

## 時代とともに

### 第14回 社会保障政策の常識的な結論

神奈川県立保健福祉大学名誉教授 山崎 泰彦 やまさきやすひこ

昭和20年生まれ。専門は社会保障の制度・政策論。社会保障研究所研究員、上智大学教授、神奈川県立保健福祉大学教授等を経て、平成23年より現職。公職として、社会保障制度改革国民会議委員、社会保障審議会委員等を歴任し、現在、社会保障制度改革推進会議委員、共済組合連盟会長などを務める。



国立社会保障・人口問題研究所から、10月に「平成30年度社会保障費用統計」が発表された。社会保障や財政にかかわる研究者にとっては、同研究所が国勢調査をもとに5年ごとに推計する「将来推計人口」とともに、もっとも基本的なデータである。

これによれば、社会保障給付費の総額は121.5兆円、1人当たりで96.1万円になる。若い世代には実感に乏しい数字かもしれない。しかし、高齢者についてみると、1人当たりの年平均で、厚生年金の老齢給付（基礎年金を含む）175万円、65歳以上の高齢者の医療費65万円、介護保険の給付費26万円だから、その他の高齢者関係費用を勘案すると、サラリーマンOBには年間300万円くらいの社会保障費がかかっていることになる。若い人の年収並みである。筆者も年金受給者でたまに外来診療を受けることはあるが、今のところ入院医療や介護には縁がない。それでも、そのうち300万円どころではない多額の給付を受けることになるのかも知れず、社会保障の有難さを実感している。それとともに、医療・介護サービス利用時の応分の負担増も受け入れなければならない時代に入っていると思っている。

若い世代が社会保障の重みを実感するのは負担だろう。本人負担分の保険料率（2020年度）は、年金9.15%、協会けんぽ5.0%、雇用保険0.3%で、計14.45%、所得税・住民税と合わせると結構重い負担になる。幸いに、年金の保険料はすでに上限に達しており、その範囲内でやりくりすることで幅広い合意がある。議論になっているのはやりくりの具体的な方法だ。医療・介護については、給付の重点化・効率化で吸収できる部分がありそうだが、それでも一定の負担増は避けられない。問題は負担増の構造である。

「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」（内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省、2018年）によれば、現役世代の保険料は、年金は上がらず、医療保険の保険料もそれほどでもないのだが、高齢者は、年金のマクロ経済スライドが進むなかで、後期高齢者の医療保険料や介護保険料の上昇率が高い。高齢者は医療や介護の自己負担増も避けられない。また、後期高齢者医療や介護保険の財源の原則2分の1は国・地方の公費だから、税の負担増も大きく、2040年度までに消費税率に置き替えると4%程度の増税が必要になる。その他、少子化対策の拡充、基礎年金の拠出期間の延長、介護保険の被保険者範囲の拡大などの政策課題に対応するにも、税の負担増をとまなう。

常識的な結論になるが、やはり基本は、働き方改革を推進するなかで、子育て世代の両立支援を進めることなど、国民負担の担い手を増やすこと。あわせて、健康寿命を延ばし、高齢期になっても社会の支え手としてより長く就業し、年金の受給開始時期を遅らせ、より多くの年金を受け取ること。そうして、当面は70歳、遠くない将来における75歳現役社会の実現に向けた政策を推進することだ。